

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月8日

【四半期会計期間】 第195期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 光義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・調達本部 経理部 経理統括課長 青島 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第194期 第3四半期 連結累計期間	第195期 第3四半期 連結累計期間	第194期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	644,864	604,937	874,879
経常利益 (百万円)	16,290	20,790	18,710
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,127	18,892	10,007
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,762	28,872	12,670
純資産額 (百万円)	208,951	224,701	198,587
総資産額 (百万円)	713,122	735,478	705,725
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	86.79	267.86	141.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	26.7	24.5

回次	第194期 第3四半期 連結会計期間	第195期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.96	173.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。なお、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、当社とNTTエレクトロニクス株式会社（以下「NTTエレクトロニクス」という）との間で、平面光波回路製品の製造事業を行う合弁会社であるNTTエレクトロニクスオプテック株式会社および光半導体製品の製造事業を行う合弁会社である古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社を、それぞれ共同新設分割により設立することを、決議いたしました。

#### （1）本件の目的

光部品の需要増大に対応するため、当社およびNTTエレクトロニクスの平面光波回路製品および光半導体製品の生産リソースを有効活用し、効率的かつ安定的な生産体制を構築することを目的としております。

#### （2）本件の概要

共同新設分割の方式および株式の割当て

本件において、当社とNTTエレクトロニクスは、平成29年4月3日を効力発生日として、以下の共同新設分割を行います。なお、本新設分割はいずれも、両社において会社法第805条の規定に基づく簡易分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

##### i. NTTエレクトロニクスオプテック株式会社設立に係る共同新設分割

当社およびNTTエレクトロニクスを新設分割会社として、両社の平面光波回路製品の製造事業の一部を承継するNTTエレクトロニクスオプテック株式会社を新設分割設立会社とする、共同新設分割を行うものです。NTTエレクトロニクスオプテック株式会社は、普通株式1,000株を発行し、当社に200株、NTTエレクトロニクスに800株の割当てを行います。

##### ii. 古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社設立に係る共同新設分割

当社およびNTTエレクトロニクスを新設分割会社として、両社の光半導体製品の製造事業の一部を承継する古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社を新設分割設立会社とする、共同新設分割を行うものです。古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社は、普通株式1,000株を発行し、当社に600株、NTTエレクトロニクスに400株の割当てを行います。

#### 株式割当ての算定根拠

本共同新設分割はいずれも、当社およびNTTエレクトロニクスから承継する事業それぞれに関する売上高、人員、純資産額その他諸般の事情を総合的に勘案したうえで、当事者間で協議し割当て株式数を算定しております。

#### （3）承継させる資産および負債の状況（平成29年4月3日時点の予定）

NTTエレクトロニクスオプテック株式会社設立に係る共同新設分割 （単位：百万円）

	資産	負債
当社	390	なし
NTTエレクトロニクス	1,560	なし

古河ファイテルオプティカルデバイス株式会社設立に係る共同新設分割 （単位：百万円）

	資産	負債
当社	1,950	なし
NTTエレクトロニクス	1,300	なし

## (4) 新設分割設立会社の概要(平成29年4月3日時点の予定)

	新設分割設立会社	新設分割設立会社
(1) 名称	NTTエレクトロニクスオプテック株式会社	古河ファイタルオプティカルデバイス株式会社
(2) 事業内容	平面光波回路製品の製造	光半導体製品の製造
(3) 資本金	100百万円	100百万円
(4) 出資比率	当社 20% NTTエレクトロニクス 80%	当社 60% NTTエレクトロニクス 40%

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEU離脱問題による影響が限定的だったことや、長期回復局面にあった米国で次期政権の財政出動への期待が加わり、日本でも足元では為替が円安方向に転換したことなどから、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。しかし一方で、中国を中心としたアジア地域の景気の下振れリスクや、欧米の政策に関する不確実性などから、先行きの不透明感は強まっております。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第3四半期連結累計期間の業績は、円高による為替影響や、電装エレクトロニクスセグメントの銅条・高機能材事業で一時的なコスト増の影響を受けたものの、インフラセグメントの情報通信ソリューション事業が引き続き好調に推移し、機能製品セグメントの銅箔事業の回復もあり、売上高は前年同期比6.2%減の6,049億円、営業利益は前年同期比40.6%増の238億円となりました。経常利益は持分法投資損益の悪化を受けたものの前年同期比27.6%増の208億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却や電力事業での事業譲受に伴う負ののれん発生益などの特別利益の計上などにより、前年同期比208.3%増の189億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当社は、当連結会計年度を初年度とする新中期経営計画の戦略に基づき、平成28年4月1日付で組織改正を実施いたしました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」及び「サービス・開発等」の4つの区分に変更しております。

以下の前年同期比較の数値については、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

#### 〔インフラ〕

当セグメントでは、主に情報通信、電力ケーブル等のインフラマーケット向け製品の事業を行っております。

旺盛な欧米や中国における光ケーブル需要や集積型信号光源の需要を取り込めたことに加え、低収益事業の一部撤退などにより、当セグメントの売上高は1,874億円（前年同期比0.7%増）、営業利益は85億円（前年同期比109.8%増）となりました。

#### 〔電装エレクトロニクス〕

当セグメントでは、主に自動車部品、電池、銅線、巻線、銅条や銅管などの伸銅品等の電装エレクトロニクスマーケット向け製品の事業を行っております。

銅条・高機能材事業で一時的なコスト増の影響があったものの、自動車部品事業のメキシコ拠点のコスト改善などから、当セグメントの売上高は3,282億円（前年同期比9.2%減）、営業利益は69億円（前年同期比15.5%増）となりました。

#### 〔機能製品〕

当セグメントでは、主に機能樹脂、放熱用部品、アルミ基板材、電解銅箔等の機能製品の事業を行っております。

半導体製造用テープの需要好調の継続や銅箔事業の構造改革効果などにより、当セグメントの売上高は1,010億円（前年同期比1.9%減）、営業利益は86億円（前年同期比30.6%増）となりました。

#### 〔サービス・開発等〕

当セグメントでは、主に情報処理・ソフトウェア開発、物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等のサービス・開発等の事業を行っております。

昨年度の不動産売却による賃貸収入減の影響などから、当セグメントの売上高は367億円（前年同期比3.7%減）、営業損失は3億円（前年同期比5億円悪化）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は、会社の支配に関する基本方針を定めておりましたが、平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は128億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしてありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注) 平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、優先株式および劣後株式に関する定款の一部変更が承認可決され、同日付で当該規定を削除しております。

また、同総会において、普通株式10株につき1株の割合での株式併合が承認可決され、その効力発生日である平成28年10月1日より、発行可能株式総数は普通株式250,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

(注) 平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合での株式併合にかかる議案が承認可決され、その効力発生日である平成28年10月1日より、単元株式数が1,000株から100株に変更されております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日(注)	636,002	70,666	-	69,395	-	-

(注) 平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合での株式併合が承認可決されており、その効力発生日である平成28年10月1日より、発行済株式総数が636,002,262株減少し、70,666,917株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合での株式併合、および単元株式数の変更を含む定款の一部変更にかかる議案が承認可決され、その効力発生日である平成28年10月1日より、発行済株式総数は636,002,262株減少し、70,666,917株となり、単元株式数は1,000株から100株へ変更されております。

なお、当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。従いまして、上記の株式併合および単元株式数の変更は反映されておられません。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 464,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 645,000		
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 704,343,000	704,343	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 1,217,179	-	-
発行済株式総数	706,669,179	-	-
総株主の議決権	-	704,343	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式1,295,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,295個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が109株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先会社で構成される持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する1,520株のうち、1,000株を相互保有株式欄に含めるとともに、1単元未満の520株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の480株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

## 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	464,000	-	464,000	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1丁目8番11号	644,000	1,000	645,000	0.09
計	-	1,108,000	1,000	1,109,000	0.16

- (注) 1. 「他人名義所有株式数」は、当社の取引先会社で構成される持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義の持分です。
2. 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式109株のほか、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式1,295,000株を、連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合での株式併合がなされており、当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、47,799株です。

## 2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	52,504	55,969
受取手形及び売掛金	187,028	*2 184,273
有価証券	15	28
商品及び製品	29,561	32,729
仕掛品	29,027	34,639
原材料及び貯蔵品	34,578	37,637
繰延税金資産	5,292	3,173
その他	27,433	33,500
貸倒引当金	1,412	1,230
流動資産合計	364,030	380,721
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	215,242	215,230
機械装置及び運搬具	448,824	447,543
工具、器具及び備品	70,756	69,930
土地	37,490	38,360
その他	16,854	20,199
減価償却累計額	592,623	592,088
有形固定資産合計	196,544	199,175
<b>無形固定資産</b>		
のれん	3,768	3,290
その他	4,747	5,695
無形固定資産合計	8,516	8,985
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	109,028	120,938
退職給付に係る資産	4,660	4,784
繰延税金資産	6,855	3,593
その他	18,612	18,719
貸倒引当金	2,522	1,440
投資その他の資産合計	136,633	146,595
固定資産合計	341,694	354,757
資産合計	705,725	735,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	100,398	*2 105,185
短期借入金	113,081	82,173
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	4,390	2,104
製品補償引当金	3,008	2,958
訴訟等損失引当金	7,123	5,804
その他	61,338	60,658
<b>流動負債合計</b>	<b>299,341</b>	<b>278,884</b>
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	20,000
長期借入金	114,764	136,376
退職給付に係る負債	51,058	51,200
環境対策引当金	10,345	10,255
資産除去債務	543	507
その他	11,085	13,551
<b>固定負債合計</b>	<b>207,796</b>	<b>231,892</b>
<b>負債合計</b>	<b>507,137</b>	<b>510,776</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	21,466	21,561
利益剰余金	90,313	105,427
自己株式	280	632
<b>株主資本合計</b>	<b>180,894</b>	<b>195,751</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	14,070	25,898
繰延ヘッジ損益	1,391	924
退職給付に係る調整累計額	13,917	13,184
為替換算調整勘定	6,492	12,822
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>7,731</b>	<b>815</b>
非支配株主持分	25,424	28,133
<b>純資産合計</b>	<b>198,587</b>	<b>224,701</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>705,725</b>	<b>735,478</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	644,864	604,937
売上原価	543,237	495,848
売上総利益	101,627	109,089
販売費及び一般管理費		
販売費	27,520	26,133
一般管理費	57,215	59,198
販売費及び一般管理費合計	84,735	85,332
営業利益	16,892	23,756
営業外収益		
受取利息	442	389
受取配当金	1,239	1,017
持分法による投資利益	1,291	-
その他	2,886	1,905
営業外収益合計	5,861	3,312
営業外費用		
支払利息	2,818	2,666
持分法による投資損失	-	451
為替差損	1,205	1,184
その他	2,438	1,976
営業外費用合計	6,463	6,278
経常利益	16,290	20,790
特別利益		
固定資産処分益	130	3,233
投資有価証券売却益	441	2,405
負ののれん発生益	-	5,251
その他	542	393
特別利益合計	1,114	11,284
特別損失		
固定資産処分損	313	451
カルテル関連費用	1,015	935
環境対策引当金繰入額	1	1,246
その他	2,686	918
特別損失合計	4,016	3,551
税金等調整前四半期純利益	13,388	28,522
法人税、住民税及び事業税	3,435	3,699
法人税等調整額	1,650	2,759
法人税等合計	5,085	6,458
四半期純利益	8,302	22,063
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,175	3,171
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,127	18,892

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	8,302	22,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,890	11,258
繰延ヘッジ損益	1,231	2,223
退職給付に係る調整額	647	811
為替換算調整勘定	6,738	3,433
持分法適用会社に対する持分相当額	1,853	4,051
その他の包括利益合計	11,065	6,808
四半期包括利益	2,762	28,872
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,947	26,452
非支配株主に係る四半期包括利益	185	2,420

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、PT. Furukawa Automotive Systems Indonesia、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS MEXICO S.A.DE C.V.、FURUKAWA AUTOMOTIVE SYSTEMS ACAMBARO MEXICO S.A.DE C.V.、SuperPower Inc.、武漢古河汽車系統有限公司、(株)トクデンプロセル、(株)古河UACJメモリーディスクはそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>第2四半期連結会計期間より、Furukawa Electric Morocco SARLは設立のため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、古河東特(香港)有限公司と東莞古河東特光電有限公司は重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>以上により、当第3四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末の102社から108社となっております。</p>

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
<p>(1)繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>(2)株式給付信託(BBT)について</p> <p>当社は、平成28年6月27日開催の第194回定時株主総会決議に基づき、社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニア・フェロー(以下、総称して「取締役等」といいます。)への報酬の一部について、業績への連動性をより高めるとともに中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入いたしました。</p> <p>取引の概要</p> <p>本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役等に対して在任期間中にポイントを付与し、業績に連動させた保有ポイントの減点調整を行なったうえで、その退任時に保有するポイント累計数に相当する数の当社株式を給付するものであります。なお、給付を受ける取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイント累計数の一定割合について、当社株式に代えて株式時価相当の金銭を給付いたします。</p> <p>取締役等に対し給付する株式については、予め当社から信託拠出した金銭を原資として将来給付分も含めて取得しており、信託財産として分別管理しております。</p> <p>会計処理</p> <p>「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。</p> <p>信託に残存する自社の株式</p> <p>第2四半期連結会計期間における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社が当社株式1,295,000株を取得しております。</p> <p>信託が保有する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額および株数は、346百万円および129,500株であります。</p> <p>なお、平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
(株)ビスカス	10,061百万円	PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	6,420百万円
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	5,947百万円	(株)ビスカス	4,028百万円
西安西古光通信有限公司	1,325百万円	西安西古光通信有限公司	1,424百万円
維世佳瀋陽電纜有限公司	1,234百万円	Minda Furukawa Electric Private Ltd.	776百万円
Minda Furukawa Electric Private Ltd.	746百万円	PT. TOTOKU INDONESIA	202百万円
その他	2,708百万円	その他	548百万円
計	22,023百万円	計	13,401百万円

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	4,378百万円	3,998百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に関連して、米国およびカナダにおいて当局が捜査対象とする一連の自動車用部品カルテルによる損害の賠償を求める複数の集団訴訟が提起されており、当社および当社連結子会社が自動車用ワイヤハーネスその他一部の自動車用部品カルテルにかかる訴訟において被告となっております。そのほか、一部の自動車メーカーとは、自動車用ワイヤハーネスカルテルに関する損害賠償の交渉を行っております。

米国の集団訴訟に関しては、現時点で入手可能な情報に基づいて合理的に見積りが可能な部分について、訴訟等損失引当金を計上しております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に関連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社および当社連結子会社が部品の販売先から費用の一部の分担に関して協力を要請され、交渉状況等に鑑み、現時点で合理的な見積りが可能な金額を製品補償引当金として計上しております。今後の交渉状況等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であります。

\* 2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 百万円	501百万円
支払手形	- 百万円	2,346百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	17,475百万円	17,357百万円
のれんの償却額	432百万円	467百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,118	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,824	4.00	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	180,472	338,787	98,509	27,095	644,864	-	644,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,543	22,580	4,429	10,975	43,528	43,528	-
計	186,015	361,367	102,938	38,071	688,393	43,528	644,864
セグメント利益	4,064	6,014	6,597	202	16,878	14	16,892

(注) 1 セグメント利益の調整額14百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	182,439	306,320	91,304	24,874	604,937	-	604,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,958	21,834	9,700	11,776	48,268	48,268	-
計	187,397	328,154	101,004	36,650	653,206	48,268	604,937
セグメント利益又は損失 ( )	8,526	6,946	8,613	253	23,833	76	23,756

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 76百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

当社は、従来、報告セグメントを「情報通信」、「エネルギー・産業機材」、「電装・エレクトロニクス」、「金属」及び「サービス・開発等」の5つの区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「インフラ」、「電装エレクトロニクス」、「機能製品」及び「サービス・開発等」の4つの区分に変更いたしました。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画『Furukawa G Plan 2020』の戦略に基づいて、平成28年4月1日付で実施した組織改正を反映し、当社グループの経営管理の実態を適正に表示するためのものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「インフラ」セグメントにおいて、株式会社ビスキャスからの事業譲受に伴い、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益5,251百万円を特別利益に計上しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ビスキャス

取得した事業の内容 地中及び海底送電線事業

企業結合を行なった主な理由

当社グループの電力事業における戦略の一環として、株式会社ビスキャスからの事業譲受を実施しております。中長期的に成長の見込める電力インフラ市場において、当社グループが保有する電力事業における世界トップレベルの技術力と本分野で積み上げてきた多くの実績を生かし、当該事業を継承することでさらなる競争力の強化と発展を目的としております。

企業結合日

平成28年10月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成28年10月1日から平成28年12月31日まで

(3) 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,944百万円
取得原価		1,944百万円

(4) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

5,251百万円

発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,432百万円
固定資産	3,793百万円
資産合計	7,226百万円
流動負債	30百万円
負債合計	30百万円

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	86円79銭	267円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,127	18,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,127	18,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,605	70,532

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、71,944株(株式併合後の株式数)であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 8日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 黒 一 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。